６障福第８１７９９号

令和６年7月３日

障害福祉サービス等事業者　様

香川県健康福祉部障害福祉課長

令和７年度以降における社会福祉施設等施設整備費補助金交付希望調査について（照会）

　このことについて、補助金の交付を希望する場合は、次のとおり書類を提出してください。この調査をもとに、令和７年度社会福祉施設等施設整備費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金に関する手続きを行いますので、遺漏のないようにしてください。

　また、新設等の場合は、各事業者において建物の立地や構造等について、障害児・者の安全面の配慮を行ってください。

　なお、高松市内の施設整備補助については、障害児入所施設及び児童発達支援センターを除き、高松市が実施主体となりますので、県による補助の対象外です。

記

１　提出書類 調査票及びヒアリング事前調書（別添のエクセルファイル）

２　提出方法 　　　　電子メール([hw4107@pref.kagawa.lg.jp](mailto:hw4107@pref.kagawa.lg.jp)宛)

３　提出期限 **令和６年７月１9日（金）必着**

　　　　　　　　　　　※障害児施設の施設整備については、国に報告する必要がありますので

　　　　　　　　　　　　7月１０日（水）までに、以下のお問合せ先までご一報ください。

４　その他 社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱等につきましては、

次のアドレスを御参照ください。

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/jigyosha/hojokin.shtml>

＜お問い合せ先＞

香川県健康福祉部障害福祉課

施設福祉・就労支援グループ

tel：０８７－８３２－３２９３

fax：０８７－８０６－０２４０

e-mail：hw4107＠pref.kagawa.lg.jp